

平成 30 年 12 月 28 日

三重県議会議長 様

会派名 草の根運動いが

会派代表者 稲森稔尚

質問者 稲森稔尚



文書質問書

三重県議会基本条例 14 条の 2 の規定に基づき、次の通り文書による質問を提出いたします。

1、 質問項目及び内容

知事後援会へのシャープ亀山工場「大量雇い止め」問題で告発された関係者からの寄付について

- (1) 鈴木英敬知事の後援会が、シャープ亀山工場で派遣労働者の大量雇い止めをしたとして告発されている人材派遣会社関係者から合計 350 万円もの寄附金を受け取っていたことが報道により明らかになった。知事は道義的責任を認めながらも県議会への説明はなかった。献金を受けた経緯、人材派遣会社関係者との関係等の事実関係を具体的に明らかにされたい。
- (2) 今回の事案において知事が考えた「道義的責任」とは何か、具体的に示されたい。また、「雇い止め」にあった当事者にとっては強い不信感を抱いているという声を聞くが、当事者への思いがあれば示されたい。
- (3) 新聞報道によると人材派遣会社関係者とは「支援者から紹介され」面会したとのことだが、その「支援者」とは公職者かどうか明らかにされたい。

2、 質問の趣旨及び理由

当該事案については、県民の不信感や疑念を招きかねない事柄であるにもかかわらず、知事からは県民を代表する機関である県議会への説明も一切なかった。県民の不信感や疑念を払拭し、とりわけ「雇い止め」にあった当事者に寄り添った対応策を講じる上においても、当該事案への説明責任を果たすことが重要であると考え質問する。

3、 回答を求める者

知事

